

平成31年度介護支援専門員専門研修Ⅰ・Ⅱ（専門研修課程Ⅰ・Ⅱ） 及び更新研修Ⅰ・Ⅱ（実務経験者対象）実施要領

1 目 的

（1）介護支援専門員専門研修

現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識、技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疾病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できる知識・技術を修得し、もって介護支援専門員の資質向上を図ることを目的とする。

（2）介護支援専門員更新研修（実務経験者対象）

介護支援専門員証に有効期限が付され、更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とする。

2 実施主体 宮城県が「特定非営利活動法人宮城県ケアマネジャー協会」と協定を結んで実施する。

3 対 象 者

（1）介護支援専門員専門研修

①専門研修Ⅰ〔専門研修課程Ⅰ〕

原則として、介護支援専門員としての実務に従事している者であって、就業後6か月以上の者とする。

②専門研修Ⅱ〔専門研修課程Ⅱ〕

原則として、介護支援専門員としての実務に従事している者であって、就業後3年以上の者とする。

（2）介護支援専門員更新研修（実務経験者対象）

研修対象者は、介護支援専門員証の有効期間中に、介護支援専門員として実務に従事している者又は従事していた経験を有する者（以下「実務経験者」という。）であって、介護支援専門員証の有効期間がおおむね1年未満に満了する者とする。

なお、実施上の留意点等は下記のとおり。

①実務経験者として初めて介護支援専門員証の更新をしようとする者に対する更新研修は、専門研修課程Ⅰ及び専門研修課程Ⅱと同内容であり、合計88時間とする。

②実務経験者として介護支援専門員証の更新をしようとする者が2回目以降の者に対する更新研修は、専門研修課程Ⅱと同内容であり、合計32時間以上とする。

③平成15年度～17年度の間「基礎研修課程Ⅰ」又は「基礎研修課程Ⅱ」を修了している者は、専門研修課程Ⅰを修了したものと見なす。

4 研修内容 別紙「カリキュラム」参照

5 日程・会場 別紙「カリキュラム」参照

- 6 定 員 専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ…300名
専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ…600名
- 7 申し込み 宮城県ケアマネジャー協会のホームページ、または宮城県長寿社会政策課ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、郵送にて申し込み願います。

【申込先】 宮城県ケアマネジャー協会 <http://www2.odn.ne.jp/mcma/>
〒980-0014
宮城県仙台市青葉区本町3丁目7-4 宮城県社会福祉会館4F
* 封筒の表に**朱書き**で「介護支援専門員専門研修（または更新研修〔実務経験者対象〕）申込書在中」と記入してください。

- 8 申込受付期間 (1) 専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ
平成31年4月15日（月）から平成31年5月17日（金）まで
(2) 専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ
平成31年4月15日（月）から平成31年6月7日（金）まで
- 9 受講決定 郵送で到着順に受付をします。定員を超えた場合は調整させていただくことがありますので、御了承ください。その際は、別途連絡します。
なお、受付順に各コースの割り振りを行いますので御了承願います。
- 10 受講料 (1) 専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ 32,000円
(2) 専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ 22,000円
*受講開始後の払い戻しはできません。
- 11 提出課題等 受講決定者に別途連絡します。
- 12 修了証明書 最終日に修了証明書を交付します。必要時間数に満たない場合は交付できません。
*修了証の再交付はできません。保管にご注意ください。
- 13 問い合わせ

○専門（更新）研修に関すること

宮城県ケアマネジャー協会

TEL 022-716-0716

*月～木曜日 午前10時～午後5時

○その他（介護支援専門員資質向上事業、登録の変更等について）

宮城県保健福祉部 長寿社会政策課 介護人材確保推進班

ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/site/keamane/>

TEL 022-211-2554

*月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分